

練馬区立中学校 選択制度検証報告書

平成 20 年 (2008 年) 7 月

練馬区立中学校選択制度検証委員会

目 次

(ページ)

第1章	練馬区立中学校選択制度の概要	1
1	学校選択制度導入の経緯等	1
2	練馬区立中学校選択制度の概要	2
3	練馬区立中学校選択制度の流れ	3
4	練馬区立中学校選択制度の実施状況	3
5	中学校選択制度に関する意見	3
第2章	練馬区立中学校選択制度の検証	4
1	制度の目的に関する検証	4
(1)	保護者・生徒の意思の尊重について	4
(2)	特色・魅力ある学校づくり、学校の活性化について	8
2	制度の実施による影響に関する検証	10
(1)	生徒数への影響（学校規模の格差）について	10
(2)	生徒への影響について	13
(3)	保護者への影響について	17
(4)	地域とのつながりへの影響について	18
(5)	学校（教員）への影響について	20
3	制度の仕組み等に関する検証	23
(1)	制度の周知について	23
(2)	選択するための情報について	24
(3)	選択理由について	26
(4)	受け入れ人数と抽選制度について	28
(5)	選択制度と指定校変更について	31
4	練馬区立中学校選択制度の成果と課題	31
(1)	成果	31
(2)	課題	32
第3章	練馬区立中学校選択制度の改善に向けた提言	33
1	生徒数（学校規模）の格差について	33
2	学校の特色・魅力づくり、活性化について	34
3	情報発信について	35
4	通学の安全の確保について	36
5	定期的な検証について	37
参考資料		
1	練馬区立中学校選択制度の流れ	41
2	練馬区立中学校選択制度の実施状況	42
3	平成13～20年度生徒数・学級数一覧表	44
4	練馬区立中学校選択制度検証委員会名簿	46
5	練馬区立中学校選択制度検証委員会の審議経過	47

はじめに

練馬区では、平成 15 年 3 月の「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」（平成 13 年 10 月設置）からの答申に基づき、「保護者と生徒の学校選択の意思を尊重し、子供たち一人一人が自らに適した教育環境で、個性や能力を伸ばすことを推進する」「特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校・開かれた学校づくりを推進し、区立中学校の活性化を図る」ことを目的として、平成 17 年度の新入生から中学校選択制度を実施しました。

実施後 4 年が経過し、制度を利用する生徒や保護者は年々増加しており、全区立中学校入学者に占める割合も 20 パーセントを超えるなど、一定の定着が図られているものと考えます。

一般的に、学校選択制度は、生徒が自分にあった学校を選択することで、責任感や自覚が芽生え、充実した学校生活を過ごせることや学校の特色・魅力の向上、活性化につながること等の利点があると言われています。その一方で、学校規模の格差の発生や学校と地域社会との結び付きの弱まりをもたらす等の弊害も指摘されています。

練馬区においても、中学校選択制度の現状を把握するとともに、これまでの成果や課題等を検証し、制度のより一層の充実を図るために、平成 20 年 1 月、学識経験者、保護者、青少年委員、小・中学校長および行政関係者からなる「練馬区立中学校選択制度検証委員会」が設置されました。

このたびの報告は、現在の制度内容やこれまでの実施状況、過去の生徒数や学級数等の資料に加え、生徒や保護者および学校現場の教員からのアンケートの結果を基に、当委員会が検証してきた制度の課題や改善案等をまとめたものです。

練馬区教育委員会におかれましては、この報告を踏まえ、より良い練馬区立中学校選択制度への改善と運用を進められ、学校教育の更なる充実へとつながることを願っております。

平成 20 年 7 月

練馬区立中学校選択制度検証委員会

第 1 章 練馬区立中学校選択制度の概要

1 学校選択制度導入の経緯等

(1) 導入の背景

公立小中学校については、従前から通学区域を設定し、就学校を指定してきた。これは、義務教育について、その適正な規模の学校と教育内容を保証し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る趣旨から行われてきた制度である。

しかし、昭和 62 年の臨時教育審議会の答申において、この制度の機械的、硬直的な就学校指定による弊害や、学校選択の機会拡大の必要性等が提言されたことをはじめとして、平成 8 年の行政改革委員会の提言、その後の旧文部省からの通知等により学校選択の弾力化が進められてきた。

特別区においては、平成 12 年に品川区が小学校での選択制度を実施したのをはじめとして、その後、多数の区において学校選択制度が検討・実施されてきた。

(2) 練馬区における制度導入の経緯

このような状況の中で、練馬区では「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」（平成 13 年 10 月～15 年 3 月設置）において、学校規模と通学区域のあり方（自由化・選択制）が審議され、中学校へ学校選択制度を導入することについて意義が大きいとの答申がなされた。

これらを踏まえ、「保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度」「特色・魅力ある学校づくり、区立中学校の活性化」を実現するために、平成 15 年 5 月に設置された「学校選択制度実施検討委員会」において、選択制度導入に向けた具体的な検討が行われ、平成 16 年度の試行を経て、平成 17 年度（新 1 年生）から中学校選択制度が実施された。

なお、小学校については、「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」の答申を踏まえ、「地域の中の区立学校」「地域と共に歩む区立学校」という視点を重視し、地域の実情を勘案したうえで、保護者の意向に十分配慮した指定校変更で運用することとして、学校選択制度は導入しないこととなった。

(3) 23 区の状況(平成 20 年 4 月 1 日現在)

- ・ 学校選択制度実施区 19 区
 - 小学校実施区 14 区
 - 中学校実施区 19 区
- ・ 未実施区 4 区（大田区、世田谷区、北区、中野区）

2 練馬区立中学校選択制度の概要

(1) 目的

- ・保護者と生徒の学校選択の意思を尊重し、子供たち一人一人が自らに適した教育環境で、個性や能力を伸ばすことを推進する。
- ・特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校・開かれた学校づくりを推進し、区立中学校の活性化を図る。

(2) 対象者

毎年10月1日現在、区内に住所を有し、次年度に中学校へ入学する新1年生を対象とする。

ただし、教育委員会が別に定める選択希望票提出期限までに転入の届出を行い、選択希望票を提出した次年度の新1年生も対象とする。

(3) 選択できる中学校の範囲

区内全区立中学校

(4) 受け入れ可能人数

各中学校の施設の状況や過去の入学者数の状況等を考慮し、学校と教育委員会が協議のうえ毎年度決定する。

(5) 通学区域内の学校への入学

通学区域は従前どおり維持し、通学区域の学校を希望する場合には、優先して入学することができる。(無抽選)

(6) 抽選

通学区域外からの入学希望者が多く、希望者全員が入学できない場合は、公開抽選により入学者を決定する。なお、抽選を行うかどうかは学校と教育委員会の協議による。

公開抽選時には、一定数の補欠登録者も決定し、入学辞退者が出た場合に順次繰り上げ当選とする。

抽選により当選または補欠登録とならなかった者は、通学区域の学校へ入学するものとする。

(7) 指定校変更

入学通知後、特別な事情がある場合には、学校の施設状況等により通学区域外の学校に変更することができる。

(8) その他

- ・選択を希望できる中学校は1校であり、第2希望は受け付けない。
- ・中学校の選択理由は問わない。選択理由による優先権はない。
- ・指定校変更により通学区域外の小学校に就学していた場合、そのことによる当該区域の中学校への優先権はない。
- ・中学校の選択の参考にするため、毎年「練馬区立中学校 学校案内」を作成・配布するほか、各学校では「学校公開」「入学説明会」を実施する。また、各学校でホームページを作成し、学校情報を公開する。

3 練馬区立中学校選択制度の流れ

資料1 (P41) 参照

4 練馬区立中学校選択制度の実施状況

資料2 (P42) 参照

5 中学校選択制度に関する意見

都内自治体の教育委員会に寄せられた保護者・学校・地域住民等からの中学校選択制度に関する主な意見は次のとおりである。(平成19年1月東京都調査)

(1) 良い点

- ① 自分にあった学校を選択できるので充実した学校生活を過ごせる。
- ② 自分で選んだ学校という意識があり、責任感と自覚、愛校心が育つ。
- ③ 他の学校に関心が向く。
- ④ 保護者の学校に対する意識が高まり、学校、地域、保護者が協力し合えるようになる。
- ⑤ 通学距離、友人関係の改善が図られる。
- ⑥ 学校に求めるニーズが明らかになり、公立校の資質の向上につながる。
- ⑦ 学校も特色を工夫し、教育に対する意識が変わっている。
- ⑧ 開かれた学校づくりの進展や学校の活性化につながる。
- ⑨ 学校の情報提供の場が増え、その質も向上する。

(2) 悪い点

- ① 地域の学校としての親近感が失われる。地域で子供を育てることができなくなる。
- ② 生徒数が増える学校と減る学校ができ、それぞれ弊害がでてきている。
- ③ 各学年の生徒数にばらつきができてしまう学校がある。
- ④ 生徒数が減少し部活が成り立たない。
- ⑤ いわゆる人気校に希望が集中し、必ずしも希望がかなわない。抽選にもれた場合、行きたくない学校に行かざるを得ない。
- ⑥ 公立校同士で子供の取り合いになる。
- ⑦ 保護者が遠いことを理由に、学校行事、保護者会活動に非協力的になっている。
- ⑧ 親同士や周囲の噂など、風評によって選択をするようになる。
- ⑨ 家庭訪問がしにくい。

第2章 練馬区立中学校選択制度の検証

練馬区立中学校選択制度について、制度のこれまでの実績や制度に関するアンケート結果等を基に、成果・課題等について検証する。

なお、アンケートの実施内容は次のとおりである。

【アンケート実施内容】

期 間：	平成 20 年 2 月 13 日～2 月 28 日
対 象：	①区立中学校 1 年生(平成 19 年度)の保護者・生徒・・・ 1,945 人 ②区立中学校の校長、副校長、教員・・・ 457 人
設 問 数：	①区立中学校 1 年生の保護者・生徒対象・・・ 15 問 ②区立中学校の校長、副校長、教員対象・・・ 12 問
回答状況：	①区立中学校 1 年生の保護者・生徒 (回答者数) 1,535 人 (回答率) 78.9% ②区立中学校の校長、副校長、教員 (回答者数) 388 人 (回答率) 84.9%

1 制度の目的に関する検証

(1) 保護者・生徒の意思の尊重について

① 選択制度による通学区域外の学校への希望者の状況

平成 17 年度は、学齢簿上の新 1 年生（前年 10 月 1 日現在の区内に在住する新 1 年生。以下「学齢者」という）の人数 5,845 人のうち、1,294 人が通学区域外の学校を希望した。学齢者に対する希望者の割合は 22.1%である。

選択制度による通学区域外の学校への希望者、割合は年々増加し、20 年度にはそれぞれ 1,549 人、26.2%となっている。（表 1、グラフ 1 参照）

② 選択制度による通学区域外の学校への入学者の状況

平成 17 年度の区立中学校入学者 4,505 人のうち、818 人が通学区域外から選択制度により入学した生徒であり、全区立中学校入学者に対する割合は 18.2%である。

選択制度による入学者、割合は、20 年度にはそれぞれ 971 人、21.8%と増加している。（表 1、グラフ 1 参照）

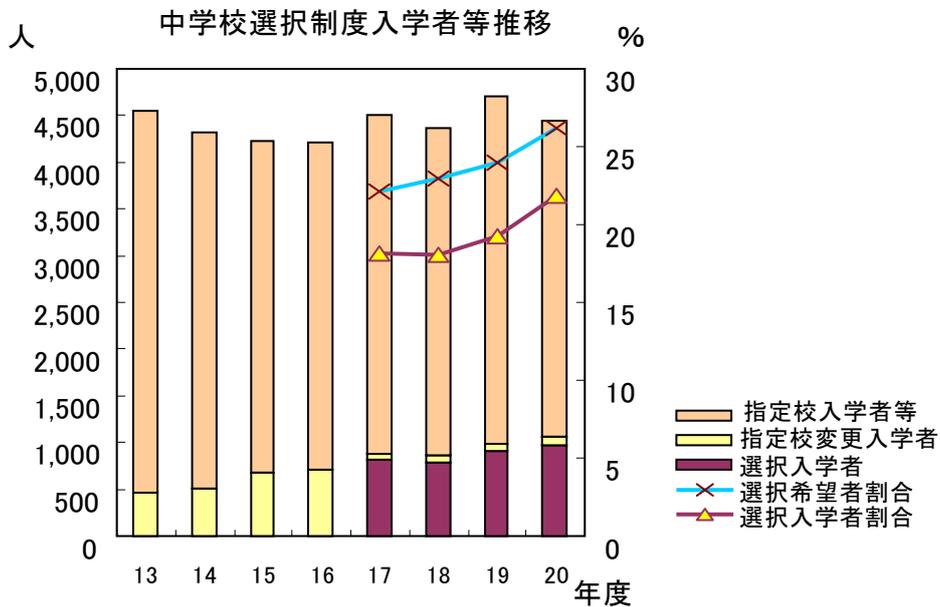
表1

中学校選択制度等実施状況

年度	学齢者数 ① (人)	入学者数 ② (人)	入学率 ③ (%)	学校選択状況				指定校変更状況(8条)	
				入学者数 ④ (人)	入学率 ⑤ (%)	希望者数 ⑥ (人)	希望率 ⑦ (%)	入学者数 ⑧ (人)	入学率 ⑨ (%)
13	5,848	4,555	77.9					459	10.1
14	5,647	4,323	76.6					512	11.8
15	5,542	4,229	76.3					673	15.9
16	5,588	4,219	75.5					713	16.9
17	5,845	4,505	77.1	818	18.2	1,294	22.1	59	1.3
18	5,772	4,361	75.6	786	18.0	1,326	23.0	71	1.6
19	6,077	4,702	77.4	905	19.2	1,460	24.0	86	1.8
20	5,902	4,446	75.3	971	21.8	1,549	26.2	82	1.8

- ① 各年度前年の10月1日現在、通学区域内の学齢簿上の新1年生数
- ② 各年度5月1日現在の新1年生数
- ③ ①に対する②の割合(②/①)
- ④ 学校選択制度による入学者数(②の内数)
- ⑤ ②に対する④の割合(④/②)
- ⑥ 通学区域外の学校への当初希望者数
- ⑦ ①に対する⑥の割合(⑥/①)
- ⑧ 指定校変更による入学者数(②の内数)
- ⑨ ②に対する⑧の割合(⑧/②)

グラフ1



③ 指定校変更による入学者の状況

選択制度実施前の指定校変更による入学者は、平成13年度から15年度までの間、年平均548人である。(16年度は選択制度を試行した年度のため今回の検証対象数値から除外。以下同じ)

指定校変更は、「兄弟関係」「友人関係の改善の必要」等の理由を必要としていることから、理由がこれらに当たらない場合や不明瞭な場合等については、希望しても認められない。

選択制度では、希望理由を問わないことから、各校の受け入れ可能人数を超過し、抽選とならない限り、基本的には希望どおりの入学ができていないこととなる。(表1、グラフ1、下記④参照)

制度実施後、指定校変更により通学区域外の学校に入学したものは、17年度から20年度までの間、年平均75人である。選択制度では、抽選により当選者・補欠登録者とならなかった場合に、「兄弟関係」「友人関係の改善の必要」等の特別な事情があるときは、学校の受け入れが可能な範囲において、指定校変更を認めている。抽選により当選者・補欠登録者とならなかった人のうち、年平均23人が指定校変更により通学区域外の学校に入学している。(表1、表2、グラフ1参照)

④ 抽選状況

選択制度により抽選を行ったのは、平成17年度4校、18年度3校、19年度5校、20年度3校である。

抽選において補欠登録者となったものは、国立・私立中学校入学者等を除き、全員が繰り上げ当選により希望校に入学している。

当選者および補欠登録者を除く人数は、17年度105人、18年度164人、19年度158人、20年度156人である。そのうち、国立・私立中学校に入学した生徒、特別な事情により指定校変更で入学した生徒等を除くと、最終的に希望校に入学できなかったのは、17年度49人、18年度77人、19年度73人、20年度82人となっている。全選択希望者に対する割合は、17年度が3.8%、18年度5.8%、19年度5.0%、20年度5.3%である。(表2参照)

表2

中学校選択制度 抽選状況

単位:人

年度	抽選実施校		募集人員	抽選対象者	当選者・補欠登録者	当選者・補欠登録者以外			
	校数	校名				指定校変更入学者	国立・私立入学者等	希望外校入学者	計
17	4	石神井、石神井西、大泉、大泉学園	150	299	194	24	32	49	105
18	3	光が丘第三、石神井、大泉	120	364	200	26	61	77	164
19	5	練馬東、石神井、石神井東、大泉、大泉学園	180	412	254	28	57	73	158
20	3	練馬東、石神井、大泉	90	291	135	15	59	82	156

⑤ アンケート結果（参考）

ア 「選択制度の導入により、お子様が自分にあった学校を選べるようになりましたが、入学後、充実した学校生活を送っていると思いますか」の問に対する回答（P13 表9、表 10 参照）

保護者・生徒は、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答したのが、全回答者 1,535 人中 1,169 人・76.1%である。

そのうち、通学区域外の学校を希望した人（以下「区域外校希望者」という）については、367 人中 299 人・81.5%が「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。

また、学校の教員の回答は、「どちらともいえない」が最も多く、全回答者 388 人中 165 人・42.5%であり、「思う」「どちらかといえばそう思う」が、146 人・37.6%となっている。

イ 「お子様が入学した学校は、期待したとおりの中学校でしたか」の問に対する回答（表3参照）

保護者・生徒の回答は、「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」が、全回答者 1,535 人中 811 人・52.8%であり、「どちらともいえない」が 554 人・36.1%となっている。

そのうち、区域外校希望者は、367 人中 222 人・60.5%が「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」と回答しており、「どちらともいえない」が 110 人・30.0%となっている。

表3 問「お子様が入学した学校は、期待したとおりの中学校でしたか」

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
期待どおり	211	13.7	66	18.0	140	12.6
どちらかといえば期待どおり	600	39.1	156	42.5	430	38.6
どちらともいえない	554	36.1	110	30.0	427	38.4
どちらかといえば期待どおりではない	102	6.6	20	5.4	74	6.6
期待どおりではない	56	3.6	15	4.1	38	3.4
無回答	12	0.8	0	0.0	4	0.4
合計	1,535	100.0	367	100.0	1,113	100.0

※ 「指定校希望者等」: 指定校を希望した保護者・生徒および特に希望する学校がなかったため指定校にした保護者・生徒

⑥ まとめ

選択制度実施後、制度を利用して通学区域外の学校へ入学している生徒は年々増加しており、平成 20 年度では、全区立中学校入学者の約 2 割となっている。

選択制度は、指定校変更とは異なり希望理由を問わず、希望が集中し抽選とならな

い限り、希望校へ入学できる。抽選になり、最終的に希望校へ入学できなかった生徒は、概ね全選択希望者の5%、全区立中学校入学者の2%となっている。

これらから、保護者・生徒の意向は概ね尊重できているものとする。

また、保護者・生徒へのアンケート結果から、区域外校希望者の約8割が「学校生活が充実している」ことについて肯定的であり、約6割が「期待どおりの学校だった」ことに肯定的な回答である。

なお、すべての生徒が希望する学校に入学できるためには、各校の受け入れ人数枠を廃止し、無抽選とすることが必要であるが、施設面等での制約があることから、受け入れ人数枠の廃止・無抽選は困難なものとする。

(2) 特色・魅力ある学校づくり、学校の活性化について

① アンケート結果

ア「あなたの学校では、学校の魅力づくり・特色づくり・開かれた学校づくりに向け取り組んでいることがありますか」の問に対する回答（表4参照）

教員の回答者 388 人のうち、「特に行っていない」および無回答を除く 359 人・92.5%が何らかの取り組みを行っているという回答している。

主な取り組み内容は、「学力向上に向けた取り組み」が 246 人・63.4%、「部活動の活発化」が 198 人・51.0%、「生徒の生活指導の推進」が 166 人・42.8%である。

教員のうち、選択制度による平成 19 年度の通学区域外からの入学者が 10 人以下の学校(9校、以下「選択入学者少数校」という)の教員は、「学力向上に向けた取り組み」が 70 人中 48 人・68.6%、「地域や保護者との連携強化」が 45 人・64.3%であり、通学区域外からの入学者が 41 人以上の学校(9校、以下「選択入学者多数校」という)の教員は、「部活動の活発化」が最も多く 107 人中 69 人・64.5%となっている。

表4 問「あなたの学校では、学校の魅力づくり・特色づくり・開かれた学校づくりに向け取り組んでいることがありますか」
(複数回答)

教 員	全 員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学力向上に向けた取り組み	246	63.4	48	68.6	64	59.8
部活動の活発化	198	51.0	24	34.3	69	64.5
生徒の生活指導の推進	166	42.8	25	35.7	52	48.6
地域や保護者との連携強化	161	41.5	45	64.3	37	34.6
小学校との連携強化	120	30.9	37	52.9	30	28.0
情報発信の工夫(ホームページ・パンフレット等)	110	28.4	25	35.7	27	25.2
特に行っていない	19	4.9	1	1.4	8	7.5
その他	12	3.1	1	1.4	3	2.8
無回答	10	2.6	0	0.0	1	0.9
回答者 合計	388		70		107	

イ「あなたの学校では、学校の特色や魅力づくり等の取り組みにより、今まで以上に学校が活性化したと思いますか」の問に対する回答（表5参照）

教員の回答者 388 人のうち、「思う」「どちらかといえばそう思う」が 209 人・53.9%であり、「どちらとも言えない」が 121 人・31.2%となっている。

特に選択入学者少数校では、肯定的回答が 70 人中 44 人・62.9%と高い割合になっている。

表5 問「あなたの学校では、学校の特色や魅力づくり等の取り組みにより、今まで以上に学校が活性化したと思いますか」

教員	全員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
思う	69	17.8	14	20.0	24	22.4
どちらかといえば思う	140	36.1	30	42.9	39	36.4
どちらとも言えない	121	31.2	21	30.0	32	29.9
どちらかといえば思わない	21	5.4	1	1.4	3	2.8
思わない	30	7.7	3	4.3	9	8.4
無回答	7	1.8	1	1.4	0	0.0
合計	388	100.0	70	100.0	107	100.0

ウ「選択制度により、学校ごとの特色づくりや魅力づくりが今まで以上に進んでいると思いますか」の問に対する回答（表6参照）

保護者・生徒は 1,535 人のうち、「どちらともいえない」が最も多く 723 人・47.1%であり、「思う」「どちらかといえばそう思う」が 546 人・35.6%、「思わない」「どちらかといえば思わない」が 252 人・16.4%となっている。

表6 問「選択制度により、学校ごとの特色づくりや魅力づくりが今まで以上に進んでいると思いますか」

保護者・生徒	全員	
	人数(人)	割合(%)
思う	129	8.4
どちらかといえば思う	417	27.2
どちらともいえない	723	47.1
どちらかといえば思わない	127	8.3
思わない	125	8.1
無回答	14	0.9
合計	1,535	100.0

② まとめ

学校では、特色づくり、魅力づくりに向け、何らかの取り組みを行っており、教員の半数以上が学校の活性化が進んでいると考えている。

一方、保護者・生徒は、特色づくり等の推進について肯定的回答は約4割であり、否定的回答の約2割を大きく上回っているが、「どちらともいえない」が約5割と最も多くなっている。

これらから、特色づくり・魅力づくりへの取り組みは各校で進んでいるが、明らかに成果として現れているとまではいえない状況と考える。

なお、公立学校で特色を出すことの難しさや特色づくりをするための予算的配慮の必要性等について多くの意見がある。

2 制度の実施による影響に関する検証

(1) 生徒数への影響(学校規模の格差)について

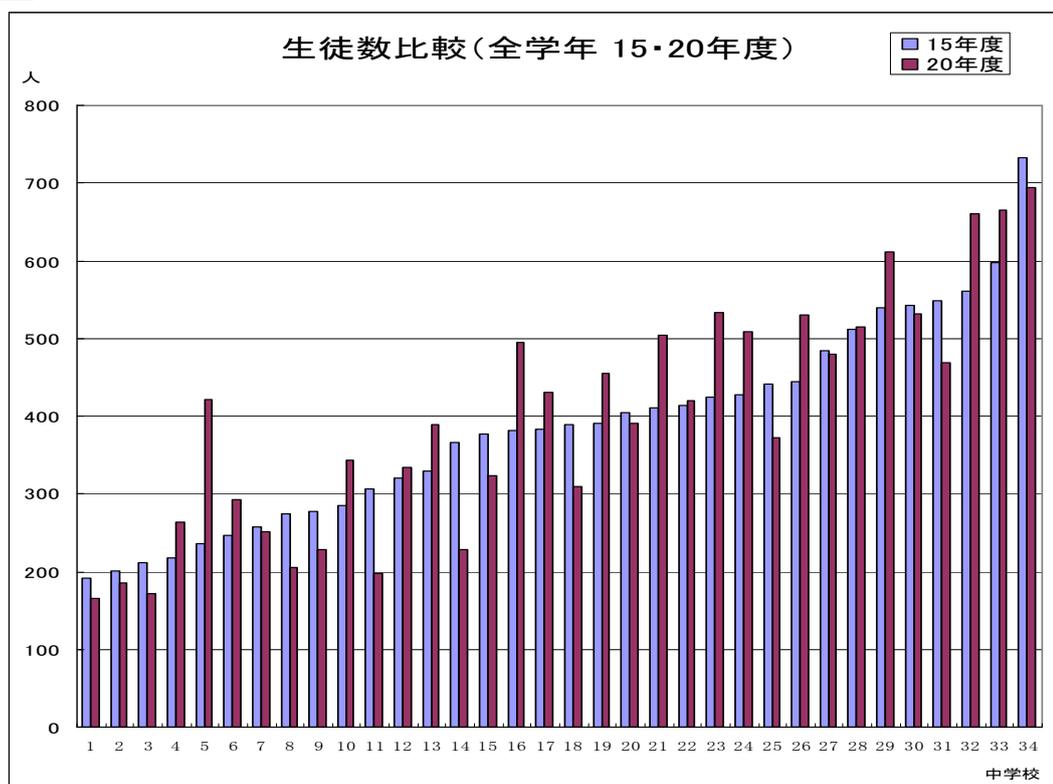
① 生徒数の状況

選択制度実施前の平成15年度と、全学年で選択制度が実施されている20年度の学校毎の生徒数を比較すると、1～50人増加した学校が6校、51人～100人の増加が9校、101人以上の増加は3校であり、最大の増加人数は186人である。

同様に、1人～50人減少が9校、51人～100人減少が5校、101人以上減少したのは2校であり、最大の減少人数は138人となっている。(グラフ2、表8参照)

なお、選択制度実施前においても、年齢者数の増減等により、前年度に対し50人程度までの増減は例年生じている。

グラフ2



② 入学率の状況

毎年度の各学校の学齢者数に対し、実際に入学した生徒数の割合(以下「入学率」という)を、選択制度の実施の前後で比較すると、実施前の平成 15 年度は、入学率 60.1%~90%の学校が全 34 校中 27 校あり、全体の 79.4%を占めていたが、実施後の 20 年度には、18 校・52.9%に減少している。入学率 60%以下の学校は、15 年度は 2 校であったが、20 年度には 9 校に増加している。また、入学率 100%以上の学校は、15 年度の 1 校が、20 年度には 5 校に増加している。

入学率は、指定校変更による増減や、国・私立学校への就学による減、入学時までの転居による増減も含んだものであり、選択制度による影響だけを表すものではないが、選択制度の実施後、学校の入学率の格差は大きくなっている。(表 7 参照)

表 7

年度 割合	13	14	15	16	17	18	19	20
~ 30.0%								
30.1~ 40.0%				1		1		3
40.1~ 50.0%				1		3	5	4
50.1~ 60.0%	2	1	2	5	8	3	5	2
60.1~ 70.0%	5	11	11	4	5	5	4	5
70.1~ 80.0%	13	9	10	11	6	8	4	6
80.1~ 90.0%	11	9	6	7	7	8	7	7
90.1~100.0%	1	2	4	3	4	2	2	2
100.1~110.0%	2	2			1	1	2	2
110.1~120.0%				1	1		2	
120.1~130.0%								
130.1~140.0%			1	1	1	1		
140.1~150.0%						1	1	
150.1%~					1	1	2	3

年度	13	14	15	16	17	18	19	20
入学率	78.1	76.5	76.1	76.2	79.5	78.6	81.1	82.9

表8

平成15年度・20年度 学校別生徒数・入学率等比較

学校	①学齢者 数増減(人)	②生徒数 増減(人)	③入学率 増減(%)	学校	①学齢者 数増減(人)	②生徒数 増減(人)	③入学率 増減(%)
1	80	△26	△19.6	18	△65	△80	△7.7
2	59	△15	△17.1	19	64	64	1.2
3	△24	△41	△7.6	20	△113	△13	47.8
4	64	46	2.5	21	19	93	15.2
5	111	186	23.6	22	35	6	△3.5
6	38	46	4.1	23	1	107	20.2
7	106	△5	△13.6	24	0	81	11.3
8	△63	△68	△5.9	25	19	△70	△16.6
9	18	△49	△14.7	26	108	86	△1.1
10	△86	62	80.5	27	△45	△2	5.9
11	109	△110	△34.1	28	100	3	△11.6
12	△25	14	7.3	29	△11	71	9.7
13	△194	60	97.7	30	159	△12	△16.0
14	△52	△138	△22.8	31	24	△79	△12.8
15	134	△53	△21.2	32	77	99	4.5
16	66	113	10.2	33	△4	67	8.9
17	△81	48	23.2	34	86	△37	△12.5

※ ①=(18~20年度の各1年生の学齢者数の合計)-(13~15年度の各1年生の学齢者数の合計)

:参考値

②=20年度生徒数(全学年)-15年度生徒数(全学年)

③=(18~20年度の各1年生の平均入学率)-(13~15年度の各1年生の平均入学率)

※「学校」の番号はグラフ2の番号に対応

③ まとめ

選択制度実施前の平成15年度と実施後の20年度の各学校の学齢者数、生徒数を比較すると、学齢者数の増減とは逆に生徒数が増減したり、あるいは学齢者数の増減以上に生徒数が大きく変動している学校がある。また、入学率を比較した場合、最大約34%の減少から約98%の増加までの変動が生じている。生徒数、入学率とも、指定校変更による増減、国・私立学校への就学による減、入学時までの転居による増減も含んだものであり、選択制度による影響だけを表すものではないが、両者を考え合わせるにより、影響の概ねの傾向が表れているものと考えられる。

全体としては、選択制度実施後、入学率の格差は広がり、生徒数の増減への影響は大きくなっている傾向にある。また、選択制度の実施前から、毎年度、生徒数では50人程度、入学率では20%程度までの増減が生じていたことから、実施後に、これ以上の増減が生じている学校が影響を大きく受けたものと考えられる。

(2) 生徒への影響について

① アンケート結果

ア 「選択制度の導入により、お子様が自分にあった学校を選べるようになりましたが、入学後、充実した学校生活を送っていると思いますか」の問に対する回答（表9、表10参照）

保護者・生徒は、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人が、全回答者1,535人中1,169人・76.1%であり、「どちらともいえない」が、285人・18.6%となっている。

そのうち、区域外校希望者については、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人が367人中299人・81.5%である。

また、指定校を希望した保護者・生徒および特に希望する学校がなかったため指定校にした保護者・生徒(以下「指定校希望者等」という)は、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人が1,113人中846人・76.0%である。

同様の問に対する教員の回答は、「どちらともいえない」が最も多く、全回答者388人中165人・42.5%であり、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人が、146人・37.6%となっている。

表9 問「選択制度の導入により、お子様が自分にあった学校を選べるようになりましたが、入学後、充実した学校生活を送っていると思いますか」

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
思う	647	42.1	186	50.7	451	40.5
どちらかといえば思う	522	34.0	113	30.8	395	35.5
どちらともいえない	285	18.6	56	15.3	213	19.1
どちらかといえば思わない	34	2.2	6	1.6	28	2.5
思わない	31	2.0	6	1.6	23	2.1
無回答	16	1.0	0	0.0	3	0.3
合計	1,535	100.0	367	100.0	1,113	100.0

表10 問「あなたの学校では、選択制度の導入により、生徒が自分にあった学校を選べるようになったため、充実した学校生活を送っていると思いますか」

教員	全員	
	人数(人)	割合(%)
思う	33	8.5
どちらかといえば思う	113	29.1
どちらともいえない	165	42.5
どちらかといえば思わない	29	7.5
思わない	45	11.6
無回答	3	0.8
合計	388	100.0

イ 「選択制度は、お子様の友人関係にどのような影響があったと思いますか」の問に対する回答 (表 11 参照)

「特に影響はない」と考えている人が最も多く、保護者・生徒は 1,535 人中 727 人・47.4%であり、教員は 388 人中 201 人・51.8%となっている。

保護者・生徒のうち、「広い地域の友人が増え、行動範囲が広がった」と回答したのは 631 人・41.1%である。

表 11 問「選択制度は、お子様の友人関係にどのような影響があったと思いますか」

	保護者・生徒(全員)		教員(全員)	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
広い地域の友人が増え、行動範囲が広がった	631	41.1	68	17.5
小学校時代の友人関係が改善できた	59	3.8	51	13.1
小学校時代の友人関係に左右され、新しい友人ができにくい	44	2.9	26	6.7
特に影響はない	727	47.4	201	51.8
その他	44	2.9	32	8.2
無回答	30	2.0	10	2.6
合計	1,535	100.0	388	100.0

ウ 「選択制度の導入によるその他のメリット・デメリット」(生徒に関する項目)に関する回答 (表 12、表 13 参照)

・「選択制度によって学校への愛着心が増加する」と回答したのは、保護者・生徒が 1,535 人中 410 人・26.7%であり、教員は 388 人中 15 人・3.9%となっている。

保護者・生徒のうち、区域外校希望者は 367 人中 148 人・40.3%、指定校希望者等は 1,113 人中 249 人・22.4%である。

教員のうち、選択入学者少数校の教員は 70 人中 4 人・5.7%、選択入学者多数校の教員は 107 人中 10 人・9.3%となっている。

・「地元の学校という意識が薄れ、愛校心が育たない」と回答したのは、保護者・生徒が 1,535 人中 154 人・10.0%であり、学校教員は 388 人中 97 人・25.0%となっている。

教員のうち、選択入学者多数校の教員は、107 人中 36 人・33.6%である。

・「入学する学校の選択肢が広がることにより、保護者・生徒の学校教育への関心が高まる」と回答したのは、保護者・生徒が 1,535 人中 532 人・34.7%である。そのうち、区域外校希望者は 367 人中 147 人・40.1%、指定校希望者等は 1,113 人中 367 人・33.0%となっている。

・「通学距離が広範囲になり、通学の安全確保に不安が生じる」と回答したのは、保護者・生徒が 1,535 人中 409 人・26.6%であり、教員は 388 人中 177 人・45.6%となっている。(P21 表 19 参照)

保護者・生徒のうち、区域外校希望者は 367 人中 83 人・22.6%であり、指定校希望者等は 1,113 人中 313 人・28.1%となっている。

表 12 問「選択制度を導入したことにより、他の問以外でどのようなメリット・デメリットがあったと思いますか」
(複数回答)

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学校への愛着心を持つようになる	410	26.7	148	40.3	249	22.4
保護者・生徒のニーズが明確になり、学校の改善が進む	279	18.2	74	20.2	196	17.6
入学する学校の選択肢が広がることにより、保護者・生徒の学校教育への関心が高まる	532	34.7	147	40.1	367	33.0
簡単な手続きで希望校に入れるようになる	268	17.5	88	24.0	174	15.6
噂や風評等により学校を選択するようになる	687	44.8	157	42.8	511	45.9
地元の学校という意識が薄れ、愛校心が育たない	154	10.0	21	5.7	128	11.5
通学距離が広範囲になり、通学の安全確保に不安が生じる	409	26.6	83	22.6	313	28.1
希望が集中した場合、理由にかかわらず抽選するため個別の事情に対応できない	563	36.7	162	44.1	385	34.6
その他	71	4.6	25	6.8	43	3.9
無回答	60	3.9	4	1.1	47	4.2
回答者 合計	1,535		367		1,113	

表 13 問「選択制度を導入したことにより、他の問以外でどのようなメリット・デメリットがあったと思いますか」
(複数回答)

教 員	全 員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学校への愛着心を持ち、学校を良くしようという生徒が増えた	15	3.9	4	5.7	10	9.3
選ばれる学校に向け、教職員の意識が変わった	61	15.7	19	27.1	14	13.1
学校同士の競い合いにより教育の質が向上した	6	1.5	0	0.0	2	1.9
保護者・生徒のニーズが明確になり、学校の改善が進んだ	37	9.5	14	20.0	8	7.5
簡単な手続きで希望校に入れるようになった	64	16.5	8	11.4	21	19.6
噂や風評等により学校が選択されるようになった	252	64.9	46	65.7	65	60.7
地元の学校という意識が薄れ、愛校心が育たない	97	25.0	15	21.4	36	33.6
希望が集中した場合、理由にかかわらず抽選するため個別の事情に対応できなくなった	58	14.9	3	4.3	22	20.6
生徒数の増減により施設面の過不足が生じやすく対応が難しい	186	47.9	13	18.6	61	57.0
その他	29	7.5	6	8.6	7	6.5
無回答	17	4.4	4	5.7	2	1.9
回答者 合計	388		70		107	

② まとめ

選択制度により、基本的に生徒が自分にあった学校を選べることになったことに伴い、入学後の「学校生活の充実」については、保護者・生徒の約8割が肯定的な回答となっている。教員は、肯定的回答、「どちらともいえない」という回答がそれぞれ約4割であり、認識の違いが生じているものの、生徒は概ね充実した学校生活を送ることができているものとする。

生徒の友人関係への影響は、保護者・生徒、教員とも概ね半数が「特に影響はない」と考えている。また、保護者・生徒の約4割が「広い地域の友人が増え、行動範囲が広がった」と回答しているのに対し、教員は、約2割にとどまっている。

「選択制度による生徒の学校への愛着心の増加」については、保護者・生徒の約3割、区域外校希望者では約4割が肯定的であるのに対し、教員は1割に満たない状況である。反対に、「地元の学校という意識が薄れ愛校心が育たない」と回答したのは、保護者・生徒が約1割、教員は約3割となっている。なお、地元の学校という意識と愛校心とは必ずしも一致するものではない。私立中学校等では地元の学校ではなくとも、愛校心が育っている実態を考えるならば、この回答からは、地元の学校という意識が薄れていることが主と考える。

保護者・生徒、教員とも「通学の安全確保への不安」については、それぞれ約3割、

約4割と高い割合になっている。

なお、「保護者・生徒の学校教育への関心の高まり」については、保護者・生徒の約3割、区域外校希望者では約4割が肯定している。

(3) 保護者への影響について

① アンケート結果

ア 「あなたの学校では、選択制度の導入により、保護者の意識が変化したと思いますか」の問に対する教員の回答（表 14 参照）

「個別的に学校と接触する保護者が増え、個別の要求が多くなってきた」と回答した教員が、388人中166人・42.8%である。そのうち、選択入学者多数校の教員は、107人中58人・54.2%となっている。次いで、「今までと変わらない」が全教員中140人・36.1%である。

「保護者会活動、学校行事への参加」については、教員388人のうち、積極的になったが29人・7.5%、消極的になったが23人・5.9%にとどまっている。

イ 「お子様が入学した中学校について、保護者としてどのようなかわりをしていきますか」の問に対する保護者・生徒の回答（表 15 参照）

「個別・積極的に学校へ連絡をとっている」と回答した保護者・生徒は、1,535人中47人・3.1%である。区域外校希望者、指定校希望者等とも3%程度となっている。

「保護者会活動、学校行事への参加」については、積極的に行っていると回答したのは、1,535人中684人・44.6%であり、消極的なのは615人・40.1%となっている。区域外校希望者に対し、指定校希望者等が2.4%積極的な回答が上回っている。

表 14 問「あなたの学校では、選択制度の導入により、保護者の意識が変化したと思いますか」

教 員	全 員		選 択 入 学 者 少 数 校		選 択 入 学 者 多 数 校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学校への関心が高まり、PTA や保護者会活動、学校行事等に積極的な保護者が増えた	29	7.5	9	12.9	7	6.5
個別的に学校と接触する保護者が増え、個別の要求が多くなってきた	166	42.8	18	25.7	58	54.2
保護者会活動や学校行事等に消極的な保護者が増えた	23	5.9	4	5.7	10	9.3
今までと変わらない	140	36.1	33	47.1	29	27.1
その他	22	5.7	5	7.1	3	2.8
無回答	8	2.1	1	1.4	0	0.0
合 計	388	100.0	70	100.0	107	100.0

表 15 問「お子様が入学した中学校について、保護者としてどのようなかわりをしていますか」

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
PTA・保護者会活動や学校行事等に積極的に参加している	684	44.6	158	43.1	506	45.5
保護者から積極的に学校へ個別に連絡をとっている	47	3.1	11	3.0	34	3.1
保護者会活動や学校行事等で学校に行くことは少ない	615	40.1	152	41.4	443	39.8
その他	121	7.9	31	8.4	86	7.7
無回答	68	4.4	15	4.1	44	4.0
合計	1,535	100.0	367	100.0	1,113	100.0

② まとめ

保護者の、保護者会活動や学校行事等への参加については、「積極的」「消極的」に大きな差はなく、区域外校希望者と指定校希望者等を比べても差は少ない。また、教員も選択制度の実施による大きな変化は感じていないようである。

教員の約4割が「個別的に学校と接触する保護者が増え、個別の要求が多くなってきた」と考えており、特に選択入学者多数校では半数を越す教員がそのように回答している。ただし、近年、一般的に学校への保護者の直接的な連絡・要求等が増加の傾向にあることから、このアンケート結果が必ずしも選択制度の実施に困るものとは言えず、また、保護者が個別に学校へ接触することや、個別に要求することの善し悪しも一概には言えない。

なお、保護者の回答では、「個別、積極的に学校へ連絡をとっている」のは3%程度にとどまっている。

(4) 地域とのつながりへの影響について

① アンケート結果

ア 「あなたの学校では、選択制度の導入により、地域(地域住民・町会・自治会等)とのつながりに影響があったと思いますか」の問に対する教員の回答(表 16 参照)

「今までと変わらない」と回答した教員が、388人中268人・69.1%である。次いで、「つながりが弱くなった」が76人・19.6%となっている。選択入学者多数校の教員は、「今までと変わらない」が107人中60人・56.1%であり、「つながりが弱くなった」が40人・37.4%となっている。

イ 「お子様が入学した学校と地域(地域住民・町会・自治会等)とはどのようにかわっていると思いますか」の問に対する保護者・生徒の回答(表 17 参照)

「地域と学校がよく協力・連携している」と回答した保護者・生徒が、1,535人中697人・45.4%であり、「わからない」が665人・43.3%となっている。選択入学者多数校の保護者・生徒は、「地域と学校がよく協力・連携している」が、

484人中205人・42.4%であり、「わからない」が228人・47.1%となっている。

表 16 問「あなたの学校では、選択制度の導入により、地域(地域住民・町会・自治会等)とのつながりに影響があったと思いますか」

教員	全員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
地域の学校として住民の連帯感が強くなり、地域住民の支援・協力が増した	19	4.9	4	5.7	5	4.7
通学区域外から通学する生徒が多いため、地域と学校の間が弱くなった	76	19.6	7	10.0	40	37.4
今までと変わらない	268	69.1	55	78.6	60	56.1
その他	17	4.4	4	5.7	1	0.9
無回答	8	2.1	0	0.0	1	0.9
合計	388	100.0	70	100.0	107	100.0

表 17 問「お子様が入学した学校と地域(地域住民・町会・自治会等)とはどのようにかかわっていると思いますか」

保護者・生徒	全員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
地域と学校がよく協力・連携している	697	45.4	104	49.3	205	42.4
地域と学校の間が薄いと思う	157	10.2	23	10.9	50	10.3
わからない	665	43.3	80	37.9	228	47.1
無回答	16	1.0	4	1.9	1	0.2
合計	1,535	100.0	211	100.0	484	100.0

② まとめ

地域とのつながりに関しては、選択入学者多数校で「つながりが弱くなった」と考えている教員の割合が約4割となっているものの、「今までと変わらない」が約6割と最も高く、教員全体では、約7割になっていることから、選択制度による影響は少ないものと言える。

なお、保護者・生徒は、約半数が「地域と学校がよく協力・連携している」と考えている。

(5) 学校(教員)への影響について

① アンケート結果

ア 「あなたの学校では、選択制度の導入による生徒数の増減で、学校運営等に影響があったと思いますか」の問に対する教員の回答（表 18 参照）

「学級編制への影響」が最も多く、教員 388 人中 188 人・48.5%である。選択入学者多数校の教員は、107 人中 57 人・53.3%、選択入学者少数校の教員は、70 人中 24 人・34.3%となっている。

主な内容は、

- ・学級数が直前まで決まらないので新年度体制が固まらない
- ・学級減により、行事などで活気がなくなった
- ・学級増により、学校施設が手狭になった
- ・男女数に不均衡が生じた
- ・学級増により、学校が活性化した
- ・年度によって学級数の増減の幅が大きくなった

次いで「教職員数の増減に関する影響」が 388 人中 111 人・28.6%であり、選択入学者少数校の教員は、70 人中 27 人・38.6%となっている。

主な内容は、

- ・学級編制が直前まで流動的なので、教員配置の決定も遅れ、新年度の計画が定まらない
- ・学級減による教員減で、教科指導、部活動など学校運営が厳しくなった
- ・教員減のため、教員の仕事量が増えた
- ・年度ごとの学級数の増減の幅が大きく、教員の過不足が生じやすく不安定

「部活動への影響」は 388 人中 94 人・24.2%であり、選択入学者少数校の教員は、70 人中 28 人・40.0%となっている。

主な内容は、

- ・教員減により、部活動の顧問がいなくなる
- ・生徒減により、一つの部活動の人数が少なくなった。また、部活動の数を増やせない
- ・部活動を理由として選択した生徒が多く、部活動が活性化した
- ・通学区域外の生徒が多く、活動時間が制限される

表 18 問「あなたの学校では、選択制度の導入による生徒数の増減で、学校運営等に影響があったと思いますか」
(複数回答)

教 員	全 員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学級編制への影響	188	48.5	24	34.3	57	53.3
教職員数の増減に関する影響	111	28.6	27	38.6	23	21.5
部活動への影響	94	24.2	28	40.0	21	19.6
特に影響はない	97	25.0	17	24.3	25	23.4
その他	17	4.4	3	4.3	3	2.8
無回答	37	9.5	5	7.1	13	12.1
回答者 合計	388		70		107	

イ 「あなたの学校では、選択制度の導入により、生徒指導面に影響があったと思いますか」の問に対する教員の回答（表 19 参照）

「通学距離が長くなり、安全性への不安や遅刻等生活指導面での課題が増した」と回答した教員が、388 人中 177 人・45.6%である。そのうち、選択入学者多数校では、107 人中 58 人・54.2%となっている。

次いで、「通学区域外の生徒について、家庭や小学校との連携がとりにくくなった」が 388 人中 159 人・41.0%であり、そのうち、選択入学者多数校では、107 人中 64 人・59.8%となっている。

「特に影響はない」が 388 人中 112 人・28.9%であり、そのうち、選択入学者少数校では、70 人中 34 人・48.6%となっている。

表 19 問「あなたの学校では、選択制度の導入により、生徒指導面に影響があったと思いますか」
(複数回答)

教 員	全 員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
自ら選択した学校なので自覚が高まり、生徒指導上の問題が減った	16	4.1	3	4.3	6	5.6
通学区域外の生徒について、家庭や小学校との連携がとりにくくなった	159	41.0	16	22.9	64	59.8
通学距離が長くなり、安全性への不安や遅刻等生活指導面での課題が増した	177	45.6	15	21.4	58	54.2
特に影響はない	112	28.9	34	48.6	16	15.0
その他	41	10.6	6	8.6	14	13.1
無回答	8	2.1	2	2.9	2	1.9
回答者 合計	388		70		107	

ウ 「選択制度の導入によるその他のメリット・デメリット」(学校・教員に関する項目)に関する回答 (P15 表 12、P16 表 13 参照)

・「保護者や生徒のニーズが明確になり、学校の改善が進む」と回答したのは、保護者・生徒が 1,535 人中 279 人・18.2%であり、教員は 388 人中 37 人・9.5%となっている。

保護者・生徒のうち、区域外校希望者は 367 人中 74 人・20.2%、指定校希望者等は 1,113 人中 196 人・17.6%である。

教員のうち、選択入学者少数校では、70 人中 14 人・20.0%、選択入学者多数校では、107 人中 8 人・7.5%である。

・「選ばれる学校に向け教職員の意識が変わる」と回答したのは、教員 388 人中 61 人・15.7%であり、そのうち、選択入学者少数校では、70 人中 19 人・27.1%となっている。

・「学校同士の競い合いにより教育の質が向上する」と回答したのは、教員 388 人中 6 人・1.5%にとどまっている。

・「生徒数の増減により施設面の過不足が生じやすく対応が難しい」と回答したのは、教員 388 人中 186 人・47.9%である。そのうち、選択入学者多数校では教員 107 人中 61 人・57.0%となっている。

② まとめ

選択制度による学校運営への影響については、約半数の教員が「学級編制への影響」を挙げており、次いで「教職員数の増減に関する影響」が約3割、「部活動への影響」が約2割と高い割合になっている。

特に、選択入学者多数校では、「学級編制への影響」が大きいほか、「施設面の過不足による対応の難しさ」について、約6割と高い割合である。また、選択入学者少数校では「部活動への影響」、「教職員数の増減に関する影響」がそれぞれ約4割と高くなっている。

なお、「学級編制への影響」の内容として、「学級数が直前まで決まらないので新年度体制が固まらない」との意見がある。これは、国立・私立学校の入学試験の結果による生徒の変動等に因るところが大きく、選択制度だけが影響しているとは言えないものとする。

生徒指導面の影響としては、「通学距離の拡大による安全性への不安、遅刻等の課題」が全体で約半数となっており、選択入学者多数校では特に割合が高くなっている。

なお、遅刻については、学校との遠近にかかわらず、個人の意識や生活等に因るものとする。

「通学区域外の生徒に関する連携のとりにくさ」についても、選択入学者多数校では約6割と高い割合になっている。ただし、具体的な連携についてさらに詳細に調査したところ、家庭への連絡のとりにくさや、学校行事・保護者会活動への参加の減少が主であり、これらは、近年の共働き家庭の増加や学校への依存傾向の増加等が要因とも考えられることから、選択制度の実施だけによるものとは一概に言えない。

そのほか、選択制度に関し、「保護者・生徒のニーズの明確化による学校改善の推進」については、保護者・生徒、学校教員とも低い割合となっている。

「選ばれる学校に向け教職員の意識が変わった」と考えている教員は、選択入学者少数校において約3割と高い割合となっている。

3 制度の仕組み等に関する検証

(1) 制度の周知について

① 現在の選択制度の周知方法

- ・ねりま区報に、選択のための学校公開や入学説明会の案内等を掲載
- ・区ホームページに制度の仕組み等を掲載
- ・「教育だより」に案内等を掲載し保護者に配布
- ・「練馬区立中学校 学校案内」に制度の仕組み等を掲載し保護者に配布
- ・保護者・生徒への「選択希望票」配布時に、制度の仕組み等の案内(リーフレット)を同時に配布

② アンケート結果

保護者・生徒に対するアンケートの「特に入学を希望する中学校がなかった主な理由」の回答の中で、「中学校選択制度の仕組みがわからなかった」と回答した人は、特に希望の学校がなかったので指定校にした保護者・生徒 154 人中 4 人・2.6%である。「通学区域の学校に行くものであると思っていた」のは 35 人・22.7%となっている。保護者・生徒全体の 1,535 人に対しては、それぞれ 0.3%、2.3%の割合である。(表 20 参照)

表 20 問「特に入学を希望する中学校がなかった主な理由は何ですか」(特に希望の学校はなかったので指定校にした方のみ対象)

保護者・生徒	指定校(希望なし)	
	人数(人)	割合(%)
区立中学校に差はないと考えていた	41	26.6
通学区域の学校に行くものであると思っていた	35	22.7
どの学校が良いかわからなかった	44	28.6
中学校選択制度の仕組みがわからなかった	4	2.6
国・都・私立中学校を希望していた	7	4.5
その他	21	13.6
無回答	2	1.3
合計	154	100.0

③ まとめ

選択制度の周知について、「中学校選択制度の仕組みがわからなかった」、「通学区域の学校に行くものであると思っていた」保護者・生徒は、保護者・生徒全体の約3%であり、現在の方法により、概ね対象となる保護者・生徒には制度の周知が行われているものとする。ただし、他のアンケート結果からは、抽選後の指定校変更の仕組みなど詳細な内容について十分に伝わっていない状況がうかがえることから、制度内容の周知について、一層の充実・工夫に努める必要がある。

(2) 選択するための情報について

① 現在の提供情報

- ・「練馬区立中学校 学校案内」で各学校を紹介
- ・各学校で作成しているホームページによる学校紹介
- ・学校公開（年2回）における授業等の公開、学校紹介

② アンケート結果

ア 「中学校を選ぶ(調べる)際、参考になったものは何ですか」の問に対する保護者・生徒の回答（表 21 参照）

最も多い回答は、「地域・友人等の情報」であり、保護者・生徒 1,535 人中 696 人・45.3%である。そのうち、区域外校希望者は、367 人中 196 人・53.4%となっている。

次いで「学校説明会」が、保護者・生徒 1,535 人中 427 人・27.8%であり、区域外校希望者は、367 人中 128 人・34.9%となっている。

「学校公開・授業参観」は、保護者・生徒 1,535 人中 301 人・19.6%であり、区域外校希望者は、367 人中 97 人・26.4%となっている。

「中学校案内冊子」「中学校ホームページ」は、それぞれ保護者・生徒 1,535 人中 208 人・13.6%、93 人・6.1%である。

表 21 問「中学校を選ぶ(調べる)際、参考になったものは何ですか」 (回答は2つまで)

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
中学校のホームページ	93	6.1	23	6.3	56	5.0
中学校案内冊子	208	13.6	51	13.9	156	14.0
学校公開・授業参観	301	19.6	97	26.4	200	18.0
学校説明会	427	27.8	128	34.9	296	26.6
学校行事の見学	96	6.3	27	7.4	69	6.2
地域・友人等の情報	696	45.3	196	53.4	485	43.6
特にない	320	20.8	32	8.7	273	24.5
その他	82	5.3	20	5.4	58	5.2
無回答	50	3.3	15	4.1	21	1.9
回答者 合計	1,535		367		1,113	

イ 「選択制度の導入によるその他のメリット・デメリット」(情報に関する項目)に関する回答 (P15 表 12、P16 表 13 参照)

「噂や風評等により学校を選択するようになる」と回答した保護者・生徒は、1,535 人中 687 人・44.8%であり、教員は 388 人中 252 人・64.9%となっている。教員のうち選択入学者少数校の教員は、70 人中 46 人・65.7%である。

ウ 「中学校を選ぶ(調べる)際、もっと知りたかった情報は何か」の問に対する保護者・生徒の回答 (表 22 参照)

最も多い回答は、「学校生活(授業・行事等)の生徒の様子」であり、保護者・生徒 1,535 人中 554 人・36.1%である。そのうち、区域外校希望者は 367 人中 137 人・37.3%となっている。

次いで、「特色ある教育活動(少人数指導、総合的な学習の時間等)の詳しい内容」が保護者・生徒 1,535 人中 427 人・27.8%であり、区域外校希望者は 367 人中 112 人・30.5%となっている。

「卒業生の進路状況」は、保護者・生徒 1,535 人中 346 人・22.5%であり、区域外校希望者は 367 人中 76 人・20.7%となっている。

「部活動の内容や成績」は、保護者・生徒 1,535 人中 293 人・19.1%であり、区域外校希望者は 367 人中 91 人・24.8%となっている。

表 22 問「中学校を選ぶ(調べる)際、もっと知りたかった情報は何か」 (回答は2つまで)

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
特色ある教育活動(少人数指導、総合的な学習の時間等)の詳しい内容	427	27.8	112	30.5	273	24.5
学校行事の詳しい内容	127	8.3	40	10.9	85	7.6
教職員の紹介	156	10.2	43	11.7	112	10.1
学校生活(授業・行事等)の生徒の様子	554	36.1	137	37.3	396	35.6
部活動の内容や成績	293	19.1	91	24.8	195	17.5
卒業生の進路状況	346	22.5	76	20.7	253	22.7
PTA・保護者会活動	30	2.0	9	2.5	20	1.8
特になし	324	21.1	53	14.4	265	23.8
その他	26	1.7	8	2.2	18	1.6
無回答	25	1.6	3	0.8	9	0.8
回答者 合計	1,535		367		1,113	

③ まとめ

選択するための情報として参考になっているものは、「地域・友人等の情報」が最も多く、保護者・生徒の約5割になっている。次いで、「学校説明会」「学校公開・授業参観」であり、それぞれ約3割、2割となっている。「中学校案内冊子」や「中学校ホームページ」による情報はそれぞれ約1割にとどまっている。

また、「噂や風評等により学校を選択するようになる」と考えている保護者・生徒は約4割おり、教員では約6割にのぼっている。

もっと知りたかった情報としては、「学校生活(授業・行事等)の生徒の様子」が保護者・生徒の約4割、次いで「特色ある教育活動(少人数指導、総合的な学習等)の詳しい内容」が約3割、「卒業生の進路状況」、「部活動の内容や成績」がそれぞれ約2

割となっている。

これらから、保護者・生徒が中学校を選択するに当たっては、現行の「中学校案内冊子」等では情報が十分とは言えず、各校の特色や生徒の様子等に関するより詳細な情報が求められている。なお、噂や風評は必ずしも誤った情報というものではないが、誤った情報や安易な考えにより学校が選択されることに対する不安の声は大きい。正確な情報を確実に保護者・生徒に伝えられるよう、情報の提供方法や内容について工夫・改善が必要である。

(3) 選択理由について

① アンケート結果

・「入学を希望した理由」について、通学区域外の学校および指定校を希望した保護者・生徒は 1,326 人中 880 人・66.4%が「通学の便が良い」ことを挙げている。

次いで、「小学校の友人と同じ学校へ行きたい」が 627 人・47.3%、「希望する部活動の有無、状況」が 288 人・21.7%、「生徒が落ち着いている様子」が 276 人・20.8%となっている。

区域外校希望者は、「小学校の友人と同じ学校へ行きたい」が、367 人中 145 人・39.5%で第 1 順位、次いで、「希望する部活動の有無、状況」が 138 人・37.6%であり、「通学の便が良い」ことは 127 人・34.6%と第 3 順位となっている。また、「生徒が落ち着いている様子」が 87 人・23.7%である。(表 23 参照)

表 23 問「入学を希望した理由は何ですか」(指定校を希望した方および通学区域外の学校を希望した方対象) (回答は3つまで)

保護者・生徒	希望者(全員)		区域外校希望者		指定校希望者	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
通学の便(時間・距離・安全性・交通機関等)が良い	880	66.4	127	34.6	753	78.5
学校の施設・設備が充実している	54	4.1	21	5.7	33	3.4
学校規模(生徒数・学級数)が適当である	126	9.5	65	17.7	61	6.4
学校の伝統や校風が良い	97	7.3	48	13.1	49	5.1
生徒が落ち着いている様子である	276	20.8	87	23.7	189	19.7
学校の教育方針が良い	55	4.1	28	7.6	27	2.8
教職員の評判が良い	57	4.3	25	6.8	32	3.3
卒業生の進路状況や学力に関する評判が良い	70	5.3	36	9.8	34	3.5
希望する部活動がある・部活動が活発である	288	21.7	138	37.6	150	15.6
学校と地域のつながりが強い	41	3.1	2	0.5	39	4.1
小学校の友人と同じ学校に行きたい	627	47.3	145	39.5	482	50.3
小学校の友人と別の学校に行きたい	14	1.1	12	3.3	2	0.2

兄・姉・親族と同じ学校に行きたい	230	17.3	63	17.2	167	17.4
地元の学校なので、通学区域の学校(指定校)に行きたい	273	20.6	1	0.3	272	28.4
その他	41	3.1	25	6.8	16	1.7
無回答	11	0.8	1	0.3	10	1.0
回答者 合計	1,326		367		959	

・教員は、「選択される(されない)理由」について、「希望する部活動の有無、状況」が最も多く、388人中243人・62.6%である。

次いで、「生徒の様子」が199人・51.3%、「卒業小学校の友人関係」が142人・36.6%、「通学の便」が107人・27.6%となっている。

選択入学者少数校の教員は、「希望する部活動の有無、状況」が70人中45人・64.3%、次いで、「生徒の様子」が33人・47.1%、「卒業小学校の友人関係」が27人・38.6%、「通学の便」が15人・21.4%の順となっている。

選択入学者多数校の教員は、「生徒の様子」が107人中68人・63.6%で最も多く、次いで、「希望する部活動の有無、状況」が67人・62.6%、「卒業小学校の友人関係」が39人・36.4%、「通学の便」が29人・27.1%となっている。(表24参照)

表24 問「選択制度において、あなたの学校が生徒・保護者から選択される(または選択されない)理由はどれか」といいますか (回答は3つまで)

教員	全員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
卒業小学校の友人関係	142	36.6	27	38.6	39	36.4
通学の便(時間・距離・安全性・交通機関等)	107	27.6	15	21.4	29	27.1
学校の施設・設備	54	13.9	8	11.4	7	6.5
学校の規模(生徒数・学級数)	36	9.3	9	12.9	4	3.7
学校の伝統や校風	42	10.8	4	5.7	15	14.0
生徒の様子	199	51.3	33	47.1	68	63.6
学校の教育方針	17	4.4	1	1.4	11	10.3
教職員の評判	24	6.2	7	10.0	4	3.7
卒業生の進路状況や学力に関する評判	60	15.5	8	11.4	20	18.7
希望する部活動の有無や活動状況	243	62.6	45	64.3	67	62.6
学校と地域のつながり	20	5.2	8	11.4	5	4.7
兄・姉・親族の通学状況	33	8.5	6	8.6	9	8.4
地元の学校(通学区域の学校)	95	24.5	21	30.0	23	21.5
その他	16	4.1	2	2.9	4	3.7
無回答	2	0.5	0	0.0	0	0.0
回答者 合計	388		70		107	

② まとめ

区域外校希望者の選択理由は、「小学校の友人と同じ学校に行きたい」が最も多く、約4割となっている。また、「希望する部活動の有無、状況」も大きな理由となっており、約4割の保護者・生徒が挙げている。そのほか「通学の便の良さ」が約3割、「生徒の様子」が約2割という状況である。

教員を選択理由のとらえ方については、選択入学者の多少にかかわらず「希望する部活動の有無、状況」が約6割と最も高く、また、選択入学者多数校の教員が「生徒の様子」について約6割となっているなど、保護者・生徒の理由と順番・割合に大きな違いが見られる。

なお、選択理由の上位を占めている「小学校の友人と同じ学校に行きたい」や「通学の便の良さ」は、小学校と中学校の通学区域が一致していないことや学校の所在地などが大きな要因と考えられ、学校の努力だけでは対応が困難なものと言える。

(4) 受け入れ人数と抽選制度について

① 現行制度の内容および実施状況

ア 受け入れ人数の決定等

各学校の毎年度の受け入れ人数は、各校の施設状況、過去の希望者・入学者・転入者数の状況等を考慮して、学校と教育委員会が協議のうえ決定する。

具体的には、受け入れ人数は、原則として40人(1学級)とし、必要に応じて20人・30人に減員または、60人に増員している。

これらは、毎年度、対象となる児童・保護者全員に配布する「練馬区立中学校 学校案内」に掲載するほか、ねりま区報、区ホームページで公表する。

イ 希望状況のお知らせと希望の取り下げ

各校の通学区域外からの希望者数一覧を配布するとともに、抽選日の概ね10日前までは希望の取り下げを受け付ける。

ウ 抽選等

入学希望者が特定の学校に集中し、希望者全員が入学できない場合には、抽選により入学者と補欠登録者を決定する。

抽選は、通学区域外からの希望者を対象に、公開で行う。

補欠登録者数は、国立・私立中学校への入学や転居による辞退者等について過去の実績等を考慮し決定する。

エ 抽選の実施状況 (P6参照)

選択制度により抽選を行ったのは、平成17年度4校、18年度3校、19年度5校、20年度3校である。

抽選により補欠登録者となったものは全員が繰り上げ当選になり、希望校に入学している。

希望者のうち当選者および補欠登録者を除く人数は、17年度105人、18年度164人、19年度158人、20年度156人である。そのうち、国立・私立中学校に入学した生徒、特別な事情により指定校変更で入学した生徒等を除くと、最終的に希望校

に入学できなかったのは、17年度49人、18年度77人、19年度73人、20年度82人である。

なお、受け入れ人数を超えた場合であっても、施設状況等により受け入れが可能な場合には、保護者・生徒の意思を尊重する観点から、可能な限り抽選は行わず受け入れている。

② アンケート結果

ア 「選択制度において、通学区域外からの受け入れ人数と抽選について、どのようにお考えですか」の問に対する回答(表25、表26参照)

保護者・生徒は、1,535人中660人・43.0%が「通学区域内の生徒数とのバランスを考え、現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする」と回答している。次いで、「生徒・保護者の意思を尊重するため、可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない」が497人・32.4%である。

保護者・生徒のうち、区域外校希望者は「可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない」が最も多く367人中181人・49.3%であり、次いで、「現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする」が134人・36.5%となっている。

教員は、「現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする」が388人中142人・36.6%であり、次いで、「学校間の生徒数・学級数に大きな差が出ないように、受け入れ可能人数を現在より少なくする。抽選が多くなることはやむを得ない」が128人・33.0%となっている。

選択入学者少数校・多数校とも、割合に違いがあるものの同様の傾向である。

表25 問「選択制度において、通学区域外からの受け入れ人数と抽選について、どのようにお考えですか」

保護者・生徒	全員		区域外校希望者		指定校希望者等	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
生徒・保護者の意思を尊重するため、可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない	497	32.4	181	49.3	299	26.9
通学区域内の生徒数とのバランスを考え、現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする	660	43.0	134	36.5	505	45.4
学校間の生徒数・学級数に大きな差が出ないように、受け入れ可能人数を現在より少なくする。抽選が多くなることはやむを得ない	225	14.7	31	8.4	190	17.1
その他	56	3.6	9	2.5	47	4.2
無回答	97	6.3	12	3.3	72	6.5
合計	1,535	100.0	367	100.0	1,113	100.0

表 26 問「選択制度の通学区域外からの受け入れ可能人数および抽選について、どのようにお考えですか」

教 員	全 員		選択入学者少数校		選択入学者多数校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
生徒・保護者の意思を尊重するため、可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない	59	15.2	16	22.9	21	19.6
通学区域内の生徒数とのバランスを考え、現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする	142	36.6	29	41.4	43	40.2
学校間の生徒数・学級数に大きな差が出ないように、受け入れ可能人数を現在より少なくする。抽選が多くなることはやむを得ない	128	33.0	18	25.7	25	23.4
その他	45	11.6	5	7.1	16	15.0
無回答	14	3.6	2	2.9	2	1.9
合 計	388	100.0	70	100.0	107	100.0

イ 「選択制度の導入によるその他のメリット・デメリット」(抽選に関する項目)に関する回答(P15表12、P16表13参照)

「希望が集中した場合、理由にかかわらず抽選するため個別の事情に対応できない」と回答した保護者・生徒は、1,535人中563人・36.7%である。特に区域外校希望者は、367人中162人・44.1%となっている。

同様の回答をした教員は388人中58人・14.9%であり、教員のうち選択入学者多数校の教員は、107人中22人・20.6%となっている。

③ まとめ

現在、各校の通学区域外からの受け入れ人数は、40人(1学級)を原則に設定しており、これを超え、かつ施設的に受け入れが困難な場合等に抽選を行っている。このため、抽選は、年平均約4校にとどまっており、抽選後の指定校変更も実施していることから、最終的に希望校に入学できなかった生徒は全選択希望者の5%程度となっている。

受け入れ人数と抽選制度について、保護者・生徒、教員とも約4割が「通学区域内の生徒数とのバランスを考え、現在と同様に1学級程度の受け入れ可能人数として、これを超える場合は抽選とする」と回答している。

次いで、保護者・生徒は約3割が「生徒・保護者の意思を尊重するため、可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない」としているが、教員は「学校間の生徒数・学級数に大きな差が出ないように、受け入れ可能人数を現在より少なくする。抽選が多くなることはやむを得ない」が約3割と順位は異なっている。

なお、保護者・生徒のうち区域外校希望者は、「可能な限り受け入れを行い、抽選はなるべく行わない」が約5割と最も高い割合となっている。

また、保護者・生徒の約4割が「希望が集中した場合、理由にかかわらず抽選するため個別の事情に対応できない」と考えているほか、部活動の有無、通学距離、小学校からの区域外通学、友人関係等による優先的な扱いを望む意見も多数ある。

(5) 選択制度と指定校変更について (P5、P6参照)

選択制度実施後も、「兄弟関係」や「友人関係の改善の必要」等の特別な事情がある場合には指定校変更を認めており、年平均75人の実績となっている。

このうち、選択制度により抽選となり、当選者・補欠登録者とならなかった場合で、個別の事情により指定校変更で通学区域外の学校へ入学した生徒は年平均23人である。

また、アンケートでは、保護者・生徒の約4割が「希望が集中した場合、理由にかかわらず抽選するため個別の事情に対応できない」と考えている。

なお、抽選により、当選者・補欠登録者とならなかったにもかかわらず、指定校変更により入学できるのは不公平であるとの意見もあるが、特別な事情への対応のためには必要な制度であると考えます。

4 練馬区立中学校選択制度の成果と課題

練馬区立中学校選択制度の実績および保護者・生徒、中学校教員のアンケート結果等に基づく検証から、制度の成果、課題は以下のとおりと考える。

(1) 成果

- ① 選択制度によって、保護者・生徒の意思は概ね尊重されており、自分にあった学校を選べるようになっている。また、これにより多くの生徒が充実した学校生活を送っている。
- ② 選択制度実施後、学校では特色・魅力ある学校づくりに向けた取り組みが進んでいる。
- ③ 入学する学校の選択肢が増えることにより、保護者・生徒の学校教育への関心が高まっている。
- ④ 保護者・生徒が、自ら学校を選ぶことにより、学校への愛着心を持つようになっている。
- ⑤ 選択制度による通学区域外からの入学者の少ない学校では、選ばれる学校づくりに向け、教職員の意識が変わってきている。

(2) 課題

- ① 選択制度により、各学校の生徒数の格差が広がっている。これによる影響として、生徒数が減少している学校においては次の課題が生じている。
 - ア 行事等での活気の低下
 - イ 教員減による教科指導・部活動指導等の運営の困難さ、各教員の仕事量の増加
 - ウ 部活動の人数の減少、部活動数の増加の困難さまた、生徒数が増加している学校においては、学級増による施設面の不足・狭隘化の課題が生じている。
- ② 保護者・生徒の中で、地元の学校という意識が薄れている。
- ③ 生徒の通学距離が長くなり、安全性に不安を感じている。
- ④ 噂や風評等により学校が選択されるようになっている。
- ⑤ 学校生活の生徒の様子や、特色ある教育活動の詳細な内容等、保護者・生徒が学校を選択するための情報およびその提供方法の充実が求められている。

第3章 練馬区立中学校選択制度の改善に向けた提言

練馬区立中学校選択制度の検証により明らかになった成果・課題をふまえ、制度の一層の充実に向け、次のとおり提言する。

1 生徒数(学校規模)の格差について

(1) 現状と課題

生徒数、入学率の推移などから検証した結果、選択制度実施後、学校間の生徒数の格差は広がっている傾向にある。

選択制度の目的は、保護者・生徒の意思の尊重および特色・魅力ある学校づくりの推進であるため、ある程度の生徒数の増減はやむを得ないことである。

しかし、生徒数の極端な増減は、減少校においては、行事等における活気の低下、教員数減による教科指導・部活動指導への影響、部活動の人数減等を生じており、また、増加校においては、施設の狭隘化を招き、教科指導・部活動指導等のための場所の確保が難しくなっている。

また、選択制度による通学区域外からの入学者の多い学校では、保護者・生徒の地元意識が薄れているとの教員の意見が多い。

これらのことから、区の中学校選択制度は、保護者・生徒の意思を可能な限り尊重しつつ、極端な生徒数の増減が生じないように、バランスを考慮した制度とすることが必要である。

(2) 改善案

① 受け入れ人数と抽選

選択制度による生徒数の増減は、各校の受け入れ人数と抽選制度のあり方に大きく左右される。

現在、通学区域外からの受け入れ人数は、1学級(40人)を基本として設定しているが、受け入れ人数枠を超えて希望があった場合でも、学校において受け入れが可能な場合には、抽選を行わず、入学できるようにしている。

このことは、保護者・生徒の意思を尊重できる反面、通学区域外からの入学希望者が多い学校の周辺校に極端な生徒数の減少を生じさせたり、学校によっては、通学区域外からの入学者が全入学者の6割を超える状況を招いている場合もある。

そこで、当初設定した受け入れ人数枠を大幅に超えた場合には、学校の施設状況等に加え、通学区域外からの入学者を全入学者の半数以内とするなど、通学区域内外の生徒数のバランスの観点からも、抽選の実施を判断することが望ましい。

また、受け入れ人数は、保護者・生徒、教員のアンケート結果も踏まえ、現在と同様に概ね1学級程度を基本とし、各学校の施設規模や、当該年度の学齢者数、過去の入学者数等の状況を考慮し設定する必要がある。

なお、抽選については、事情にかかわらず抽選することに対する意見が多い。個々の事情に応じた優先的な扱いを望むものであるが、この事情には、友人関係、兄弟関係のほか、部活動、通学距離、小学校の指定校変更の状況等様々なものが寄せら

れている。特定の事由の優先的取り扱いはかえって公平性を失うことになり、また、限られた期間の中でこれらを精査することは困難なことから、抽選は事情にかかわらず行うこととし、特別な事情のある場合には、従前どおりその後の指定校変更制度で対応する。

② 指定校変更制度

抽選により、当選とならなかった場合等に、友人関係の改善、兄弟関係等の特別な事情があり、施設面等で支障がない場合には、その後の指定校変更を従前から認めている。

しかし、アンケートの結果では、個別の事情に対応できないと考えている保護者・生徒が多く、また、指定校変更により入学することに対し不公平であるとの意見もある。

これらは、この制度について十分に理解されていないものと考えられることから、さらに周知を徹底するとともに、事前に該当する事由を明確にし、公表することが必要である。

2 学校の特徴・魅力づくり、活性化について

(1) 現状と課題

各学校では、それぞれの状況に応じた特色・魅力ある学校づくりへの取り組みを行っており、教員の多くがこれにより学校の活性化が進んでいると考えている。

ただし、保護者・生徒の多くは、学校の特徴・魅力づくりの推進について、どちらとも言えないと考えており、学校の取り組みの全てが成果として明確に表に現れるまでには至っていない状況がうかがえる。

また、選択制度による入学者の少ない学校では、それ以外の学校に比べ、選ばれる学校に向けた教職員の意識の変化について高い割合となっているが、教員全体では、変化があったと考える教員の割合は低い。学校改善の推進についても同様の傾向である。

特色づくり、魅力づくりについては、保護者や教員からの意見にもあるように、公立学校として一定の水準を維持したうえでの特色づくりなどが難しいことや、各学校における努力だけでは限界があるものの、さらなる取り組みの強化が必要である。

(2) 改善案

① 教員の特徴・魅力づくりに向けた意識の向上

学校の特徴・魅力づくりのためには、教員の意識の向上が不可欠である。選択制度による入学者の多少にかかわらず、全教員が選択制度の意義を十分に理解し、選ばれる学校に向け、不断の取り組みを行えるよう、学校はもとより教育委員会としても一層の意識高揚に努める必要がある。

② 特色・魅力づくりの推進

公立学校における特色・魅力づくりは、一定の教育の水準を維持しつつ推進すべきものであることから、私立学校のように、運動面や学習面だけを際立たせたり、施設面で他校と大幅に差をつける等の取り組みは困難と言える。

各学校では、これまでも、学力向上に向けたきめ細かな取り組みや部活動の活性化、生徒の生活指導の推進、地域や保護者との連携強化などに取り組んできている。各学校が地域や学校の実態を踏まえ、創意工夫を活かしたこれらの取り組みの継続・強化が、それぞれの特色・魅力となり、保護者・生徒の学校に対する安心感や学校の活性化等へつながっていくものとする。

今後、すべての学校において、校長のリーダーシップのもと、全教員が一体となってさらなる取り組みを進めていくことが必要である。

なお、学校の特色・魅力づくりには、保護者や地域の協力が不可欠である。選択制度の趣旨、学校の方針等を十分に理解し、それぞれの役割を果たしていくことが必要である。

③ 教育委員会の支援

特色・魅力づくりは、学校の努力だけでは限界があることから、教育委員会の支援の強化が必要である。

現在、特色ある学校づくりに向けては、各学校へ一律の財政的支援を行っているが、例えば、学校評価の結果を活かした各学校における改善に向けた取り組みや、小規模の学校の取り組みに対する支援の強化等を検討する必要がある。

また、部活動の有無は、通学区域外からの選択の大きな理由となっていることから、現在行っている部活動外部指導員について、大学との連携や人材登録制度等により一層の確保・充実に努めるとともに、さらなる支援を検討する必要がある。

3 情報発信について

(1) 現状と課題

保護者・生徒が中学校を選択するに当たり、最も参考としているのは地域・友人等の情報であり、学校案内冊子や学校のホームページは低い割合となっている。

また、学校公開や学校説明会は、地域・友人等の情報に次いで参考にされているが、開催回数や日数、説明内容の工夫・充実に求める意見が寄せられている。

情報の内容としては、学校生活における生徒の様子や、特色ある教育活動の詳細な内容、部活動の内容や成績、卒業生の進路状況等について一層の充実が求められている。

一方、保護者・生徒、教員とも、噂や風評等により学校が選択されると考えている割合が高く、特に教員においては、教育方針や取り組み内容、学校の努力にかかわらず安易な選択が行われることへの不安等について多くの意見がある。

地域・友人等の情報は、経験者からの生の声であったり、噂や風評等が必ずしも誤った情報とは言えないものの、より正確で分かりやすい情報の発信に努める必要がある。

(2) 改善案

① 中学校案内、ホームページ等の充実

選択するに当たり必要とされる情報について、より詳細に分かりやすく発信する観点から、学校案内冊子、ホームページ等の内容の充実に努める必要がある。

特に、ホームページについては、常に最新の情報が掲載されるよう適宜更新を行う

ことが重要であり、そのために必要となる技術的な支援等を教育委員会としても行う必要がある。

② 学校公開、説明会等の充実

学校の方針や生徒の様子等を保護者・生徒に伝えるために、学校公開等は欠かせないものである。

公開の回数や日数、時期等について工夫・改善するとともに、選択のための説明会の開催等について、保護者・生徒の求める情報をより分かりやすく提供する観点から検討することが必要である。

また、各小学校における説明会の開催等も有効であると思われる。

③ 特色・魅力等の積極的な発信

学校案内冊子やホームページ、学校説明会等における情報発信に当たっては、各校の特色や魅力、取り組み内容等について、保護者・生徒の視点に立って、より明確に発信することが必要である。

また、情報は、対象となる保護者・生徒だけでなく、地域の住民や他の保護者・生徒等へもあわせて発信することが、学校の状況等を一層理解してもらうために有効なものとする。

④ 選択制度の趣旨等の情報の充実

区を選択制度の趣旨、仕組みや、学校と保護者等の連携・協力等について、保護者・生徒が十分に理解できるよう、区報やホームページ等の各種媒体を活用し、発信に努めることが必要である。

4 通学の安全の確保

(1) 現状と課題

通学区域外からの生徒に関し、通学上の安全性について、保護者・生徒、教員とも不安に感じている割合が高い。特に、選択制度による通学区域外からの入学者が多い学校の教員は、半数以上が安全性への不安や生活指導面の課題が増加したと考えている。具体的には、通学距離が長くなることによる事故や、不審者との遭遇、通学途上の体調の悪化、天候不順による影響などについて不安を感じている。

現在、中学校では、通学区域の内外にかかわらず通学路は指定していない。学校では、各生徒からの届け出や交通機関の定期券購入の際に通学経路を把握するほか、登下校時の安全確保について、機会をとらえ生徒に指導・注意等を行っている状況である。

また、現在、生徒の再登校の方法をとっている中学校が多い。これは、授業終了時から部活動開始時まで相当時間があり、その間教員が管理できない場合、生徒は一時帰宅し、再度、部活動のために登校するものである。遠方からの生徒について、再登校による通学上の安全性に関し保護者からの不安等の声も多く、学校によっては、校内での待機を認めている場合もある。

(2) 改善案

全生徒に対し、通学上の安全の確保について、日ごろの注意・指導を一層徹底することはもとより、特に遠方からの生徒については、通学経路や通学時間を詳細に把握し、個別に指導することが必要である。また、通学経路上の危険箇所等については、教育委員会や保護者等とも連携しながら、関係機関等に働きかけるなど改善を図る。

さらに、防犯ブザーの携帯や遅い時間帯での複数人下校、家庭への本人からの連絡など、各学校において、安全性の向上に向けさらに取り組みを強化することが必要である。

なお、各保護者に対しても、常に安全面に注意するとともに、緊急時の対応(連絡先等)に関する学校との連携等について、一層の理解・協力を求めることが必要である。

また、再登校については、学校によって対応が異なっているが、安全性の観点から学校での待機について、管理体制等を十分に配慮しながら工夫・改善することが望ましい。

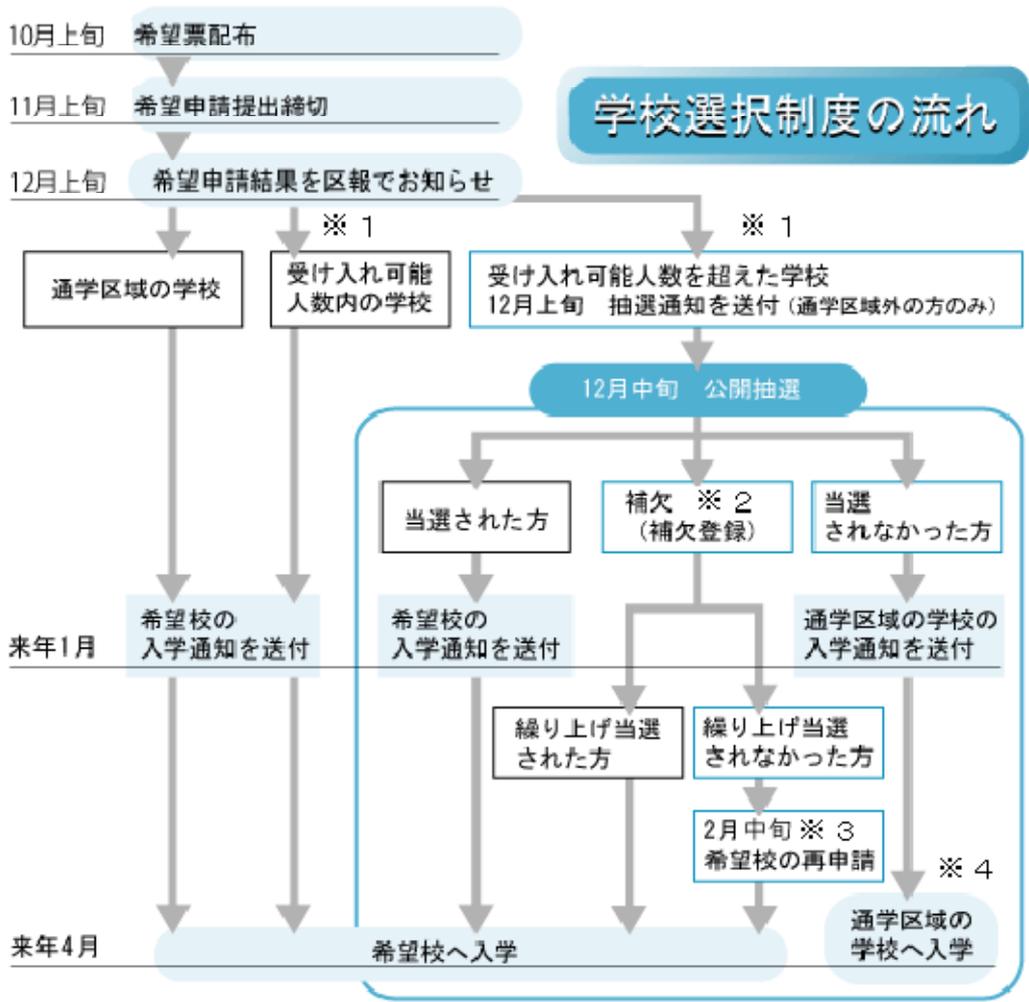
5 定期的な検証について

中学校選択制度については、今後とも、アンケートの実施により保護者・生徒、教員の意識・意向や実態を把握するなど、定期的に検証を行い、常により良い制度に向けた改善を図っていくことが必要である。

参 考 资 料

- 資料1 練馬区立中学校選択制度の流れ
- 資料2 練馬区立中学校選択制度の実施状況
- 資料3 平成13～20年度の生徒数・学級数一覧表
- 資料4 練馬区立中学校選択制度検証委員会名簿
- 資料5 練馬区立中学校選択制度検証委員会の審議経過

練馬区立中学校選択制度の流れ



- ※ 1 通学区域外の学校を希望した方は、希望取下げができます。
- ※ 2 受入可能人数の一定割合を補欠登録枠として別途設定します。
- ※ 3 希望校の再申請は、受入可能人数に満たない学校から選択します。
- ※ 4 入学通知後、特別な理由がある場合は通学区域の学校以外の学校に変更できます。ただし、学校運営、学級編制に支障が生じる場合は、申請理由に関わらず認められません。学校選択制度の活用にあたっては、十分検討のうえ、希望の学校を選択してください。

練馬区立中学校選択制度の実施状況

学校名	平成17年度						平成18年度					
	① 学齢者 (人)	② 入学者 (人)	③ 入学率 (%)	学校選択状況			① 学齢者 (人)	② 入学者 (人)	③ 入学率 (%)	学校選択状況		
				④ 入学者 (人)	⑤ 入学率 (%)	⑥ 希望者 (人)				④ 入学者 (人)	⑤ 入学率 (%)	⑥ 希望者 (人)
旭丘	102	77	75.5	4	5.2	6	99	59	59.6	0	0.0	3
豊玉	149	97	65.1	14	14.4	17	148	73	49.3	5	6.8	8
豊玉第二	111	63	56.8	5	7.9	11	99	71	71.7	8	11.3	9
中村	193	144	74.6	19	13.2	39	198	162	81.8	24	14.8	42
開進第一	260	180	69.2	11	6.1	21	250	175	70.0	17	9.7	34
開進第二	154	130	84.4	44	33.8	59	125	101	80.8	28	27.7	54
開進第三	150	103	68.7	20	19.4	51	142	119	83.8	21	17.6	50
開進第四	212	152	71.7	11	7.2	15	161	142	88.2	11	7.7	15
北町	150	148	98.7	29	19.6	34	118	88	74.6	7	8.0	8
練馬	179	100	55.9	14	14.0	18	248	129	52.0	18	14.0	21
練馬東	200	156	78.0	43	27.6	53	177	134	75.7	44	32.8	54
貫井	172	161	93.6	42	26.1	50	166	121	72.9	11	9.1	16
田柄	173	163	94.2	34	20.9	47	163	144	88.3	40	27.8	52
豊溪	122	62	50.8	0	0.0	3	135	55	40.7	0	0.0	0
光が丘第一	57	96	168.4	56	58.3	69	71	115	162.0	66	57.4	83
光が丘第二	99	111	112.1	44	39.6	62	77	104	135.1	49	47.1	66
光が丘第三	98	130	132.7	66	50.8	108	94	140	148.9	69	49.3	161
光が丘第四	153	88	57.5	7	8.0	8	138	91	65.9	9	9.9	10
石神井	258	219	84.9	41	18.7	94	248	206	83.1	42	20.4	133
石神井東	182	149	81.9	46	30.9	61	193	180	93.3	58	32.2	81
石神井西	272	217	79.8	32	14.7	53	247	191	77.3	23	12.0	43
石神井南	137	88	64.2	7	8.0	8	157	95	60.5	4	4.2	7
上石神井	175	146	83.4	15	10.3	23	196	129	65.8	13	10.1	18
南が丘	135	69	51.1	7	10.1	8	154	77	50.0	7	9.1	8
谷原	165	89	53.9	14	15.7	16	176	62	35.2	4	6.5	5
三原台	203	162	79.8	34	21.0	39	246	190	77.2	31	16.3	44
大泉	273	228	83.5	28	12.3	118	302	222	73.5	15	6.8	93
大泉第二	259	213	82.2	29	13.6	46	247	222	89.9	43	19.4	56
大泉西	222	180	81.1	11	6.1	16	193	163	84.5	18	11.0	24
大泉北	110	113	102.7	26	23.0	31	137	131	95.6	30	22.9	35
大泉学園	156	155	99.4	31	20.0	69	149	157	105.4	37	23.6	52
大泉学園桜	133	81	60.9	15	18.5	16	105	68	64.8	6	8.8	6
関	272	153	56.3	15	9.8	19	277	170	61.4	17	10.0	22
八坂	159	82	51.6	4	4.9	6	136	75	55.1	11	14.7	13
合計(全体)	5,845	4,505	77.1	818	18.2	1,294	5,772	4,361	75.6	786	18.0	1,326

① 各年度前年の10月1日現在、通学区域内の学齢簿上の新1年生数

② 各年度5月1日現在の新1年生数

網掛けは抽選校

学校名	平成19年度						平成20年度					
	① 学齢者 (人)	② 入学者 (人)	③ 入学率 (%)	学校選択状況			① 学齢者 (人)	② 入学者 (人)	③ 入学率 (%)	学校選択状況		
				④ 入学者 (人)	⑤ 入学率 (%)	⑥ 希望者 (人)				④ 入学者 (人)	⑤ 入学率 (%)	⑥ 希望者 (人)
旭丘	85	48	56.5	4	8.3	6	83	60	72.3	7	11.7	17
豊玉	183	103	56.3	8	7.8	10	160	78	48.8	10	12.8	14
豊玉第二	123	78	63.4	7	9.0	9	98	61	62.2	5	8.2	9
中村	192	169	88.0	22	13.0	43	205	179	87.3	40	22.3	60
開進第一	273	172	63.0	15	8.7	25	251	119	47.4	11	9.2	19
開進第二	151	172	113.9	63	36.6	90	145	148	102.1	55	37.2	89
開進第三	146	109	74.7	31	28.4	48	163	103	63.2	27	26.2	48
開進第四	215	186	86.5	15	8.1	20	200	154	77.0	22	14.3	32
北町	124	112	90.3	13	11.6	18	136	108	79.4	8	7.4	9
練馬	231	105	45.5	11	10.5	12	223	88	39.5	12	13.6	12
練馬東	221	184	83.3	44	23.9	81	195	175	89.7	46	26.3	103
貫井	169	122	72.2	15	12.3	21	187	126	67.4	14	11.1	21
田柄	167	191	114.4	64	33.5	75	192	179	93.2	46	25.7	61
豊溪	138	64	46.4	1	1.6	1	114	44	38.6	2	4.5	3
光が丘第一	74	111	150.0	74	66.7	90	53	121	228.3	83	68.6	109
光が丘第二	80	125	156.3	76	60.8	101	65	156	240.0	97	62.2	129
光が丘第三	78	126	161.5	77	61.1	131	72	127	176.4	83	65.4	122
光が丘第四	154	74	48.1	5	6.8	5	152	63	41.4	12	19.0	15
石神井	249	233	93.6	35	15.0	116	263	211	80.2	28	13.3	147
石神井東	204	179	87.7	44	24.6	76	202	173	85.6	48	27.7	66
石神井西	238	192	80.7	28	14.6	48	282	225	79.8	23	10.2	43
石神井南	136	91	66.9	10	11.0	13	130	104	80.0	16	15.4	24
上石神井	202	154	76.2	29	18.8	42	153	130	85.0	31	23.8	40
南が丘	151	72	47.7	6	8.3	9	137	73	53.3	7	9.6	10
谷原	174	72	41.4	4	5.6	6	186	64	34.4	7	10.9	8
三原台	230	159	69.1	22	13.8	28	255	169	66.3	23	13.6	30
大泉	325	254	78.2	11	4.3	95	271	212	78.2	18	8.5	71
大泉第二	258	227	88.0	37	16.3	45	252	203	80.6	38	18.7	46
大泉西	240	193	80.4	11	5.7	16	216	177	81.9	19	10.7	21
大泉北	132	134	101.5	45	33.6	50	142	155	109.2	58	37.4	66
大泉学園	146	152	104.1	41	27.0	81	155	145	93.5	46	31.7	61
大泉学園桜	128	73	57.0	17	23.3	21	107	43	40.2	5	11.6	10
関	300	180	60.0	16	8.9	24	286	177	61.9	16	9.0	24
八坂	160	86	53.8	4	4.7	4	171	96	56.1	8	8.3	10
合計(全体)	6,077	4,702	77.4	905	19.2	1,460	5,902	4,446	75.3	971	21.8	1,549

③ ①に対する②の割合(②/①)

④ 学校選択制度による入学数(②の内数)

⑤ ②の入学者に対する④の割合(④/②)

⑥ 通学区域外からの当初希望者数

平成13～20年度 生徒数・学級数一覧表（5月1日現在）

中学校	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
旭 丘	182	6	201	6	212	6	216	7
豊 玉	318	10	277	8	257	7	245	7
豊 玉 第 二	293	9	272	9	275	9	224	8
中 村	472	13	465	13	428	12	441	12
開 進 第 一	550	15	537	15	548	16	554	16
開 進 第 二	449	13	410	12	383	11	369	11
開 進 第 三	323	9	326	9	320	9	298	9
開 進 第 四	486	14	497	14	484	13	474	13
北 町	427	12	416	12	390	12	388	12
練 馬	441	12	404	11	377	11	338	10
練 馬 東	410	11	400	11	382	11	319	10
貫 井	440	13	424	13	442	13	397	12
田 柄	410	12	428	12	411	12	452	13
豊 溪	205	6	205	6	192	6	214	6
光が丘第一	293	9	281	9	285	9	272	9
光が丘第二	414	12	366	11	329	10	310	9
光が丘第三	414	12	408	12	404	12	416	12
光が丘第四	498	14	421	11	367	10	298	9
石 神 井	532	15	575	16	561	16	608	16
石 神 井 東	400	12	429	12	425	12	433	12
石 神 井 西	595	16	590	16	540	15	561	15
石 神 井 南	256	8	255	8	246	8	264	9
上 石 神 井	463	13	426	12	414	12	397	12
南 が 丘	318	9	288	9	277	8	245	7
谷 原	273	8	259	8	307	10	323	10
三 原 台	548	16	525	15	512	14	511	14
大 泉	684	18	682	18	732	19	721	19
大 泉 第 二	592	16	604	17	598	16	592	16
大 泉 西	418	12	450	12	444	12	437	12
大 泉 北	269	8	282	9	236	8	251	8
大 泉 学 園	343	9	364	11	391	12	393	12
大 泉 学 園 桜	244	8	222	8	201	7	165	6
関	526	15	533	15	543	15	519	14
八 坂	217	6	213	6	218	6	187	6
合 計	13,703	391	13,435	386	13,131	379	12,832	373

※ 通常の学級のみ

中学校	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
旭 丘	212	6	200	6	188	6	171	6
豊 玉	266	8	261	8	270	8	252	7
豊 玉 第 二	208	7	194	6	207	6	207	6
中 村	433	12	452	13	477	14	509	15
開 進 第 一	571	16	541	15	521	15	469	13
開 進 第 二	367	11	350	10	410	12	431	12
開 進 第 三	300	9	310	9	329	9	334	10
開 進 第 四	450	12	444	12	483	13	482	13
北 町	407	12	359	11	350	10	310	9
練 馬	323	10	338	10	338	10	324	10
練 馬 東	359	10	385	11	477	13	495	14
貫 井	432	13	415	13	411	13	372	11
田 柄	462	14	465	14	496	14	504	14
豊 溪	198	6	190	6	180	6	166	6
光が丘第一	289	9	298	9	320	9	347	10
光が丘第二	328	9	324	9	342	10	389	11
光が丘第三	406	12	411	12	392	12	391	12
光が丘第四	275	9	264	9	251	8	229	7
石 神 井	615	17	658	18	667	18	660	18
石 神 井 東	437	12	490	13	513	14	532	15
石 神 井 西	592	17	614	17	601	16	611	16
石 神 井 南	270	9	278	9	273	9	292	9
上 石 神 井	417	12	419	12	436	12	420	12
南 が 丘	216	6	222	6	221	6	228	6
谷 原	328	10	260	8	223	7	197	6
三 原 台	485	14	524	15	513	14	515	14
大 泉	730	19	683	18	707	19	695	19
大 泉 第 二	609	16	631	17	662	18	665	18
大 泉 西	460	13	475	14	528	15	530	15
大 泉 北	270	8	339	10	382	11	422	12
大 泉 学 園	417	12	440	12	467	12	455	12
大 泉 学 園 桜	205	7	205	7	224	7	186	6
関	506	13	490	14	507	14	531	15
八 坂	204	7	207	7	243	8	264	8
合 計	13,047	377	13,136	380	13,609	388	13,585	387

練馬区立中学校選択制度検証委員会 名簿

【委員】 ◎委員長 ○副委員長

氏名	職	区分	委嘱期間
◎ 黒澤 功	元中学校長・青少年育成地区指導員	学識経験者	H20.1.22～H20.7.31
和田 尚武	豊玉第二小学校PTA会長	小学校PTA連合協議会	H20.1.22～H20.7.31
長島 良介	大泉第二小学校PTA会長	小学校PTA連合協議会	H20.1.22～H20.7.31
辻田 雅寛	中村中学校PTA会長	中学校PTA連合協議会	H20.1.22～H20.7.31
○ 松井 節子	石神井東中学校PTA会長	中学校PTA連合協議会	H20.1.22～H20.7.31
宮原 智子	南が丘中学校PTA会長	中学校PTA連合協議会	H20.1.22～H20.7.31
齋藤 俊夫	練馬東小学校青少年委員	青少年委員	H20.1.22～H20.4.10
工藤 愛子	石神井西小学校青少年委員	青少年委員	H20.1.22～H20.7.31
関根 正子	大泉南小学校青少年委員	青少年委員	H20.4.11～H20.7.31
鈴木 久	光が丘第五小学校長	小学校校長会	H20.1.22～H20.7.31
朝倉 諭美子	大泉東小学校長	小学校校長会	H20.1.22～H20.7.31
吉田 正二	旭丘中学校長	中学校校長会	H20.1.22～H20.7.31
木下川 肇	石神井中学校長	中学校校長会	H20.1.22～H20.7.31
石原 正義	三原台中学校長	中学校校長会	H20.1.22～H20.7.31
荻原 博	学校教育部長	教育委員会事務局	H20.1.22～H20.3.31
河口 浩	学校教育部長	教育委員会事務局	H20.4.1～H20.7.31

【事務局】

阿部 仁	学校教育部庶務課長	教育委員会事務局	H20.1.22～H20.7.31
阪田 真司	学校教育部新しい学校づくり担当課長	同上	H20.1.22～H20.7.31
原田 承彦	学校教育部教育指導課長	同上	H20.1.22～H20.7.31
臼井 弘	学校教育部学務課長	同上	H20.1.22～H20.7.31
丸山 紀子	学校教育部学務課学事係長	同上	H20.1.22～H20.3.31
河原 和代	学校教育部学務課学事係長	同上	H20.4.1～H20.7.31
篠崎 悠祐	学校教育部学務課学事係主事	同上	H20.4.1～H20.7.31

練馬区立中学校選択制度検証委員会の審議経過

- 第1回 平成20年1月22日（火）
- 1 委員委嘱
 - 2 諮問事項の説明について
 - 3 練馬区立中学校選択制度の実施概要について
 - 4 練馬区立中学校選択制度の検証のすすめ方について
 - 5 練馬区立中学校選択制度に関するアンケートの実施について
- 第2回 平成20年4月30日（水）
- 1 練馬区立中学校選択制度に関するアンケートの結果について
 - 2 練馬区立中学校選択制度の検証のすすめ方について
 - 3 練馬区立中学校選択制度の検証について
- 第3回 平成20年5月20日（火）
- 1 練馬区立中学校選択制度の検証について
- 第4回 平成20年6月11日（水）
- 1 練馬区立中学校選択制度の検証について
 - 2 練馬区立中学校選択制度の改善に向けた提言について
- 第5回 平成20年6月24日（火）
- 1 練馬区立中学校選択制度の改善に向けた提言について
- 第6回 平成20年7月8日（火）
- 1 練馬区立中学校選択制度検証報告（案）について
- 第7回 平成20年7月28日（月）
- 1 練馬区立中学校選択制度検証報告（案）について
 - 2 練馬区立中学校選択制度検証報告